

扶養控除等異動申告書 を作成する

この申告書は、給与の支払いを受ける人がその給与について扶養控除などの各種控除を受けるために作成するものです。

給与の支払いを受ける人は全員提出します。2か所以上から給与の支払いを受けている人は、そのうちの1か所にしか提出することができません。

1 本人基本情報を入力する

氏名
ミロク 太郎

フリガナ
ミロク タロウ

生年月日
昭和53年1月1日

郵便番号
160-0004

住所または居所
東京都新宿区四谷〇丁目〇〇一〇〇

建物名

市区町村
新宿区

2か所以上の会社から支払いを受ける人で、別の会社に「従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書」を提出している場合、[あり]を選択します。

本年中で内容に変更があった場合、変更理由を入力します。

あなたの情報を入力します。
住所は令和8年1月1日時点の住所を入力します。

世帯主の氏名
ミロク 太郎

あなたとの続柄
本人

配偶者の有無
いない

従たる給与についての扶養控除等申告書の提出

なし

あり

異動事由

事由検索

引越しの為住所を修正

確認する

タップ



◀ 戻る 内容確認

以下の内容でよろしいですか？
入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

氏名
ミロク 太郎

フリガナ
ミロク タロウ

生年月日
昭和53年1月1日

郵便番号
160-0004

住所または居所
東京都新宿区四谷四丁目1-100



2

(配偶者がいる場合) 配偶者情報を入力する

◀ 戻る 源泉控除対象配偶者 一時保存

1 2

源泉控除対象配偶者の入力・確認

源泉控除対象配偶者に該当する人がいる場合は、配偶者情報を新規入力または内容を確認してください。

配偶者の生年月日は配偶者控除等申告書で修正してください。

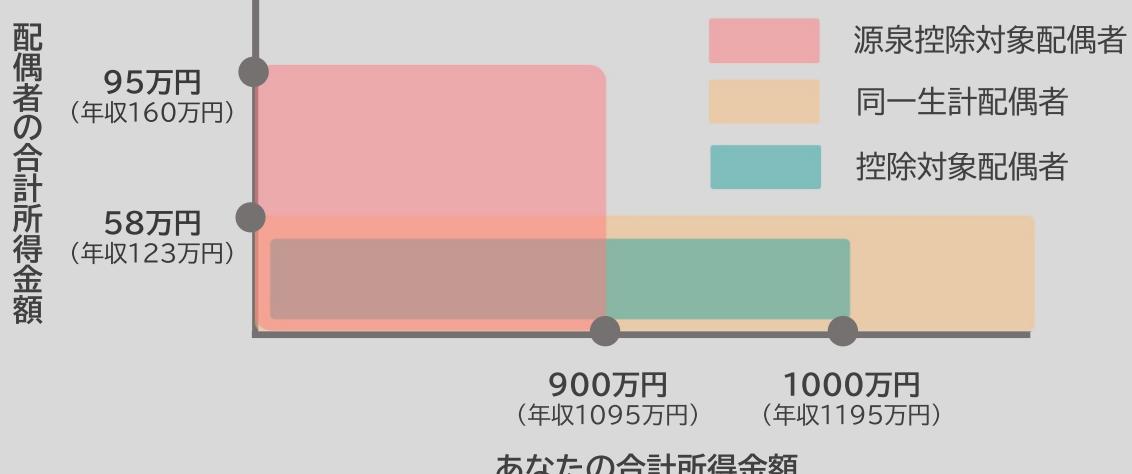
配偶者が源泉控除対象配偶者に該当しますか？ i

源泉控除対象配偶者に該当する場合、[該当する]に✓を付け、次ページの項目を入力します。

控除対象となる配偶者の区分について



()は給与収入のみの場合の年収



※源泉控除対象配偶者・同一生計配偶者・控除対象配偶者になるには所得要件以外にも、①民法上の配偶者である ②あなたと生計を一にしている ③配偶者が青色申告または白色申告の事業専従者ではないなどの要件があります。

配偶者情報

氏名
ミロク 花子

フリガナ
ミロク ハナコ

生年月日
昭和53年10月5日

住所または居所
同居している

非居住者かどうか
該当しない

本年中の所得見積額
所得なし

所得あり

所得見積額を入力してください。

所得見積額計算 650,000 円

異動月日および事由

月日
7月1日

事由検索

引越の為住所を修正

確認する

配偶者情報を入力します。

非居住者である場合、[非居住者である]を選択します。

非居住者とは 

国内に住所を有しない、または現在まで引き続いて1年以上国内に居所(生活の本拠ではないが、実際に住んでいる場所)を有しない人をいいます。

本年中で配偶者に所得がある場合、[所得あり]を選択し所得見積額を入力します。[所得見積額計算]をタップして表示される[配偶者の所得見積額]画面で、収入金額などを入力すると本年中の所得見積額を自動で算出できます。

※遺族年金などの所得、源泉分離課税が適用される利子、確定申告しないことを選択した上場株式等の配当は含みません。

 収入金額ではなく、所得金額を入力します

収入が給与収入のみの場合、収入金額から65万円を引いた金額が所得金額です。

本年中で内容に変更があった場合、変更日と変更理由を入力します。



タップ

戻る 内容確認

以下の内容でよろしいですか？

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

配偶者が源泉控除対象配偶者に該当しますか？

該当する

配偶者情報

氏名
ミロク 花子

フリガナ
ミロク ハナコ

生年月日
昭和53年10月5日



3 扶養親族・特定親族情報を入力する

所得金額が58万円以下(給与収入のみの場合123万円)の扶養親族情報を登録します。

扶養親族・特定親族情報の入力・確認

扶養親族・特定親族は3人です。

弥勒 三郎
平成31年1月1日／長男

弥勒 四郎
令和5年4月20日／次男

弥勒 孝雄
昭和30年2月2日／父

+ 扶養親族・特定親族を追加する

確認する



登録されている扶養親族・特定親族情報を変更する場合、[>]をタップします。

内容確認

以下の内容でよろしいですか？

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

扶養親族・特定親族を追加する場合にタップします。

ミロク 一郎
フリガナ
ミロク イチロウ
生年月日
平成30年2月1日
16歳未満の扶養親族に該当します
あなたは扶養親族ではありません
いいえ はい

タップ

令和7年の税制改正における
特定親族の新設や所得要件の変更等について

令和7年の税制改正により、基礎控除額や給与所得控除額が引き上げられ、扶養親族の所得要件が緩和されました。また、「特定親族特別控除」が創設され、19歳以上23歳未満の子供で所得金額が58万円(給与収入のみの場合123万円)を超える場合でも、一定の範囲内で段階的に控除が適用されるようになりました。

このことにより、前年まで控除の対象外であった親族が控除対象となる可能性があります。

改正内容の詳細は国税庁HPを確認してください。

[『令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について』](#)

● 扶養親族登録画面

扶養親族・特定親族

氏名
ミロク 孝雄

フリガナ
ミロク タカオ

生年月日
昭和30年1月1日

あなたとの続柄
▶

住所または居所
同居している

同居していない

同居老親等区分
同居老親等

その他の老親

非居住者である親族
▶

本年中の所得見積額
所得なし

所得あり

所得見積額を入力してください。
300,000 円

異動月日および事由
月日
▶

事由検索

本年に変更がある場合に入力してください

追加する

タップ



扶養親族情報を入力します。

扶養親族が70歳以上の場合
に選択します。

[同居老親等]: あなたもしくは配偶者の直系尊属(父母や祖父母など)で、かつ同居している場合
[その他老親]: 上記以外の場合

非居住者である場合、次のとおり選択し、本年中の送金額を入力します。

※いずれの項目にも当てはまらない場合、扶養控除の対象外です。

扶養親族が30歳未満又は70歳以上
→[30歳未満又は70歳以上]
上記以外

→扶養親族が留学により国内に住んでいない場合は[留学]

扶養親族が障害者の場合は[障害者]
扶養親族がその年において生活費や教育費に充てるためにあなたから38万円以上の仕送りをもらっている場合は[38万円以上の支払]

本年中で扶養親族に所得がある場合、[所得あり]を選択し所得見積額を入力します。



収入額ではなく、所得額を入力します

収入が給与収入のみの場合、収入額から65万円を引いた金額が所得額です。

本年中で内容に変更があった場合、変更日と変更理由を入力します。

4

障害者情報を入力する

氏名	ミロク 太郎
障害者の区分	
該当しない	
一般の障害者	<input checked="" type="checkbox"/>
特別障害者	
交付年月日、障害者手帳の種類・等級	平成27年4月11日 身体障害者 3級
記載理由	
継続	
寡婦・ひとり親の区分	
該当しない	<input checked="" type="checkbox"/>
寡婦	
ひとり親	
勤労学生の区分	
該当しない	
勤労学生	<input checked="" type="checkbox"/>
上記の内容	
○○学校 令和3年4月1日入学	
所得の種類:給与所得 所得見積額:20万円	
異動月日および事由	
月日	タップ
事由検索	
本年に変更がある場合に入力してください	
確認する	

「寡婦控除」と「ひとり親控除」の違い

障害者である場合、障害者の区分を選択します。また障害者手帳の交付年月日や障害の種類・等級を入力し、記載理由を選択します。

特定親族は扶養親族に該当しないため、障害者控除の対象外となります。そのため、障害者として登録しません。

障害者の要件などは国税庁HPをご確認ください。No.1160 障害者控除

「寡婦」または「ひとり親」に該当する場合、区分を選択します。

勤労学生控除を受ける場合、[勤労学生]を選択します。

勤労学生控除の要件は国税庁HPをご確認ください。No.1175 勤労学生控除

勤労学生を選択した場合

学校名、入学年月日、所得の種類、年間の所得の見積額を入力します。

同一生計配偶者(源泉控除対象配偶者ではない)が障害者である場合

配偶者の障害者手帳の交付年月日、種類、等級を入力します。

詳細は国税庁HPをご確認ください。
No.1170 寡婦控除
No.1171 ひとり親控除

	控除額	扶養要件	性別	結婚歴
寡婦控除	27万円	扶養親族がいること(親・祖父母・孫も可)	女性のみ	夫と離婚し、現在婚姻関係にないこと、もしくは夫の死別後再婚していないこと
ひとり親控除	35万円	総所得金額等が48万円以下で生計を一にする子がいる	男女不問	現在婚姻関係にないこと

戻る 内容確認

以下の内容でよろしいですか？
入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

氏名
ミロク 太郎

障害者の区分
一般の障害者

交付年月日、障害者手帳の種類・等級
平成27年4月11日 身体障害者 3級

記載理由
継続

寡婦・ひとり親の区分
妻立たない

いいえ はい



5 他の所得者が扶養する親族情報を登録する

配偶者が扶養している親族がいる場合、その親族情報を登録します。

戻る (他) 扶養親族等 一時保存

1 2 3 4 5 ● ● ●

他の所得者が控除を受ける扶養親族等の入力・確認

夫婦共働き等で所得者が二人以上いて控除対象配偶者、控除対象扶養親族又は障害者である同一生計配偶者若しくは年齢16歳未満の扶養親族を「あなた以外=妻（または夫）」の扶養にする場合に記入してください。
該当しない場合は、そのまま確認ボタンをタップしてお進みください。

他の所得者が控除を受ける扶養親族は1人です。

ミロク 四郎
平成21年12月1日／子

扶養親族を追加する

確認する

登録されている扶養親族情報を変更する場合、[>]をタップします。

戻る 内容確認

以下の内容でよろしいですか？
入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

他の所得者が控除を受ける扶養親族は1人です。

他の所得者が控除を受ける扶養親族1人目

扶養親族を追加する場合にタップします。



ミロク ジロウ

生年月日
平成21年12月1日

あなたとの続柄

いいえ はい

Illustration of a hand pointing to a blue 'はい' button with a speech bubble saying 'タップ' (Tap).

● 扶養親族登録画面

他の所得者が控除を受ける扶養親族に該当しますか？	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
氏名	ミロク 四郎
フリガナ	ミロク シロウ
生年月日	平成 21年 12月 1日
あなたとの続柄	子
住所または居所	<input checked="" type="checkbox"/> 同居している <input type="checkbox"/> 同居していない
控除を受ける他の所得者	<input type="checkbox"/> 氏名 ミロク 花子
あなたとの続柄	妻
住所または居所	<input checked="" type="checkbox"/> 同居している <input type="checkbox"/> 同居していない
異動月日および事由	月日 <input type="button" value="事由検索"/> 本年に変更がある場合に入力してください <input type="button" value="更新する"/>

扶養親族に該当するかどうかを選択します。

扶養親族情報を入力します。

上記で入力した親族を扶養している所得者情報を入力します。

本年中で内容に変更があった場合、変更日と変更理由を入力します。



6

退職手当を受給した配偶者または扶養親族情報を入力する

戻る (退) 配偶者・扶養親族 一時保存

1 2 3 4 5 6

退職所得等を有する配偶者・扶養親族の入力・確認

退職所得等を有する配偶者・扶養親族に該当しますか？

該当しない

該当する

本年中に退職手当を受給した配偶者(※)または扶養親族がいる場合、[該当する]に✓を付け、次ページの項目を入力します。

※退職所得を除く所得見積額が133万円超の配偶者の場合、[該当しない]に✓を付けます。

「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」欄の新設について



令和5年分申告書より「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」欄が新設されました。所得税の控除対象となる所得には退職所得を含みます。一方で住民税の控除対象となる所得には退職所得は含みません。『扶養控除等異動申告書』は住民税の申告書も兼ねているため、配偶者や扶養親族が退職手当を受ける場合、所得税は控除対象外となるが住民税は控除対象となるケースの適用漏れを防ぐために、本欄が新設されました。

退職所得等を有する配偶者・扶養親族	
氏名	ミロク 花子
フリガナ	ミロク ハナコ
あなたとの続柄	妻
生年月日	昭和53年10月5日
住所または居所	東京都新宿区四谷〇丁目〇〇-〇〇
建物名	
非居住者である親族	
令和5年中の所得の見積額	400,000 円
障害者区分	
異動月日および事由	
月日	
本年に変更がある場合に入力してください	
寡婦・ひとり親の区分	
該当しない	✓
寡婦	
ひとり親	
確認する	

配偶者または扶養親族の情報を入力します。

上記で入力した者が非居住者である場合、該当する項目を選択します。
※2つ以上該当する場合、いずれか1つを選択します。

上記で入力した者の退職所得を除いた本年中の所得見積額を入力します。
所得がない場合、「0」を入力します。

💡 収入金額ではなく、所得金額を入力します
退職手当以外の収入が給与収入のみの場合、収入金額から65万円を引いた金額が所得金額です。

上記で入力した者が障害者である場合、障害者の区分を選択します。

本年中で内容に変更があった場合、変更日と変更理由を入力します。

退職所得を除くと本年中の所得見積額が58万円以下となる扶養親族がいることあなたが[寡婦][ひとり親]に該当する場合、選択します。



タップ

7

マイナンバー情報を入力する (管理者によって設定されている場合)

戻る マイナンバー 一時保存

1 2 3 4 5 6 7

マイナンバーの入力・確認

マイナンバーを新規入力または内容を確認してください。

◆本人

氏名 ミロク 太郎

個人番号

123412341234 

◆源泉控除対象配偶者

氏名 ミロク 花子

個人番号

123412341234 

◆扶養親族

氏名 ミロク 一郎

個人番号

123412341234 

氏名 ミロク 二郎

個人番号

123412341234 

確認する



 (グレー)

マイナンバーを入力できます。

 (黒)

マイナンバーが「●」で表示されます。

マイナンバーを入力します。
すでに登録されている場合、 をタップして登録されているマイナンバーを確認します。

戻る 内容確認

以下の内容でよろしいですか？

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

◆本人

氏名 ミロク 太郎

個人番号

123412341234 

◆源泉控除対象配偶者

氏名 ミロク 花子

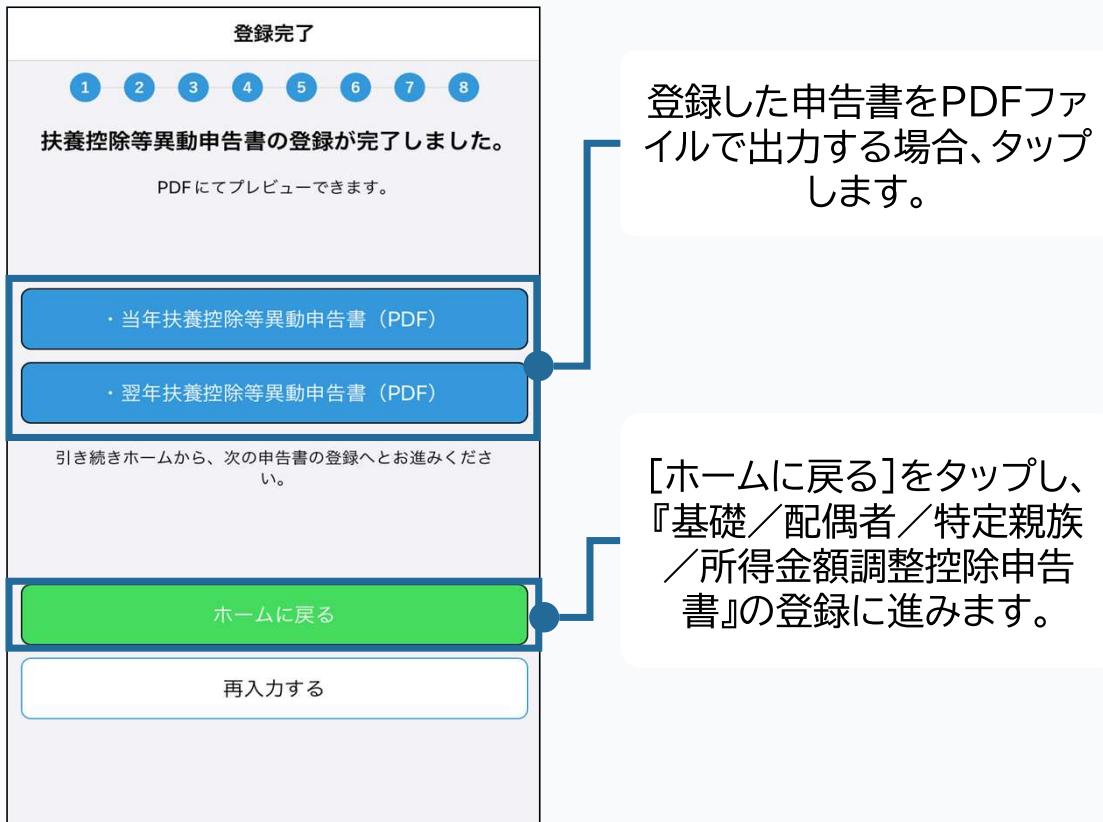
個人番号

123412341234 

いいえ  はい



以上で『扶養控除等異動申告書』の登録は完了です



次の場合、会社に証明書類を提出します。提出方法は管理者の指示に従ってください。

対象	提出書類	備考
非居住者である親族の控除を受ける人	親族関係書類など	提出書類の詳細は国税庁HPをご確認ください。 <u>「非居住者である親族について扶養控除等の適用を受ける方へ」</u>
勤労学生控除を受ける人	在学証明書	専修学校、各種学校の生徒や職業訓練法人の訓練生の場合に限ります。

次のページ



『扶養控除等異動申告書』のQ & A



Q 翌年分の『扶養控除等異動申告書』は入力できますか？

A 翌年分の『扶養控除等異動申告書』は出力のみ対応しています。翌年の扶養情報等に変更がある場合、出力後の申告書に手書きで修正してください。

Q 配偶者情報が削除できないのですがどうすればいいですか？

A 『扶養控除等異動申告書』で配偶者情報を削除した後、『基礎／配偶者／特定親族／所得金額調整控除申告書』で配偶者情報を削除します。操作方法は次ページをご確認ください。

● 配偶者情報を削除する方法

-----『扶養控除等異動申告書』の操作 -----

1 本人基本情報 一時保存

あなたとの続柄
本人

配偶者の有無
いない

いる 「いる」を選択

従たる給与についての扶養控除等申告書の提出
なし

あり

異動事由

事由検索

本年に変更がある場合に入力してください

確認する



2 源泉控除対象配偶者 一時保存

源泉控除対象配偶者に該当する人がいる場合は、配偶者情報を新規入力または内容を確認してください。

配偶者の生年
い。

配偶者が源泉控除対象配偶者に該当しますか？

該当しない

該当する 「該当する」を選択

配偶者情報

氏名
ミロク 花子

フリガナ
ミロク ハナコ

生年月日
平成3年5月1日

② 「氏名」と「フリガナ」を削除

3 源泉控除対象配偶者 一時保存

源泉控除対象配偶者に該当する人がいる場合は、配偶者情報を新規入力または内容を確認してください。

配偶者の生年月日は配偶者控除等申告書で修正してください。

配偶者が源泉控除対象配偶者に該当しますか？

該当しない 「該当しない」に変更

該当する

配偶者情報

氏名

フリガナ

このまま登録を進めて『扶養控除等異動申告書』の登録を完了させます。

次のページに続く



-----『基礎／配偶者／特定親族／所得金額調整控除申告書』の操作-----

4 配偶者控除等申告書 一時保存

1 2 3 4 5 6 7 8

配偶者情報の入力・確認

配偶者情報の内容を確認してください。

氏名
ミロク 花子

フリガナ
ミロク ハナコ

生年月日
平成3年5月1日

住所または居所

同居している ✓

同居していない

② 一時保存をタップ

① 氏名とフリガナを削除

[一時保存]をタップすると、ホーム画面に戻るので、再度『基礎／配偶者／特定親族／所得金額調整控除申告書』を選択し、「③配偶者情報の入力・確認」画面まで登録を進めます。

5 配偶者控除等申告書 一時保存

1 2 3 4 5 6 7 8

配偶者情報の入力・確認

配偶者控除等申告書の登録を行いますか？

登録しない (申告なし) ✓

登録する

確認する

登録しない(申告なし)を選択



以上で配偶者情報の削除は完了です。

このまま『基礎／配偶者／特定親族／所得金額調整控除申告書』の登録を進めます。

基礎／配偶者／特定親族／所得 金額調整控除申告書を作成する

この申告書は、基礎控除、配偶者(特別)控除、所得金額調整控除を受けるために作成するものです。年末調整を受ける人は全員登録します。なお、特定親族の登録は『扶養控除等異動申告書』で行います。

1 前年の申告書情報を流用する

◀ 戻る 前年流用の選択 一時保存

1 ● ● ● ● ● ●

基礎控除/配偶者控除/
調整控除申告書の登録

前年の入力情報の流用

昨年の年末調整時に入力した情報を流用する場合に「流用する」を選択してください。

*流用すると既に入力されている情報を上書きします。

前年情報を流用する

前年情報を流用せずに入力する ✓

確認する

タップ

△

?

?

前年の申告書情報を流用するかどうかを選択します。

◀ 戻る 内容確認

以下の内容でよろしいですか？

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

前年流用の区分

前年情報を流用せずに入力する

タップ

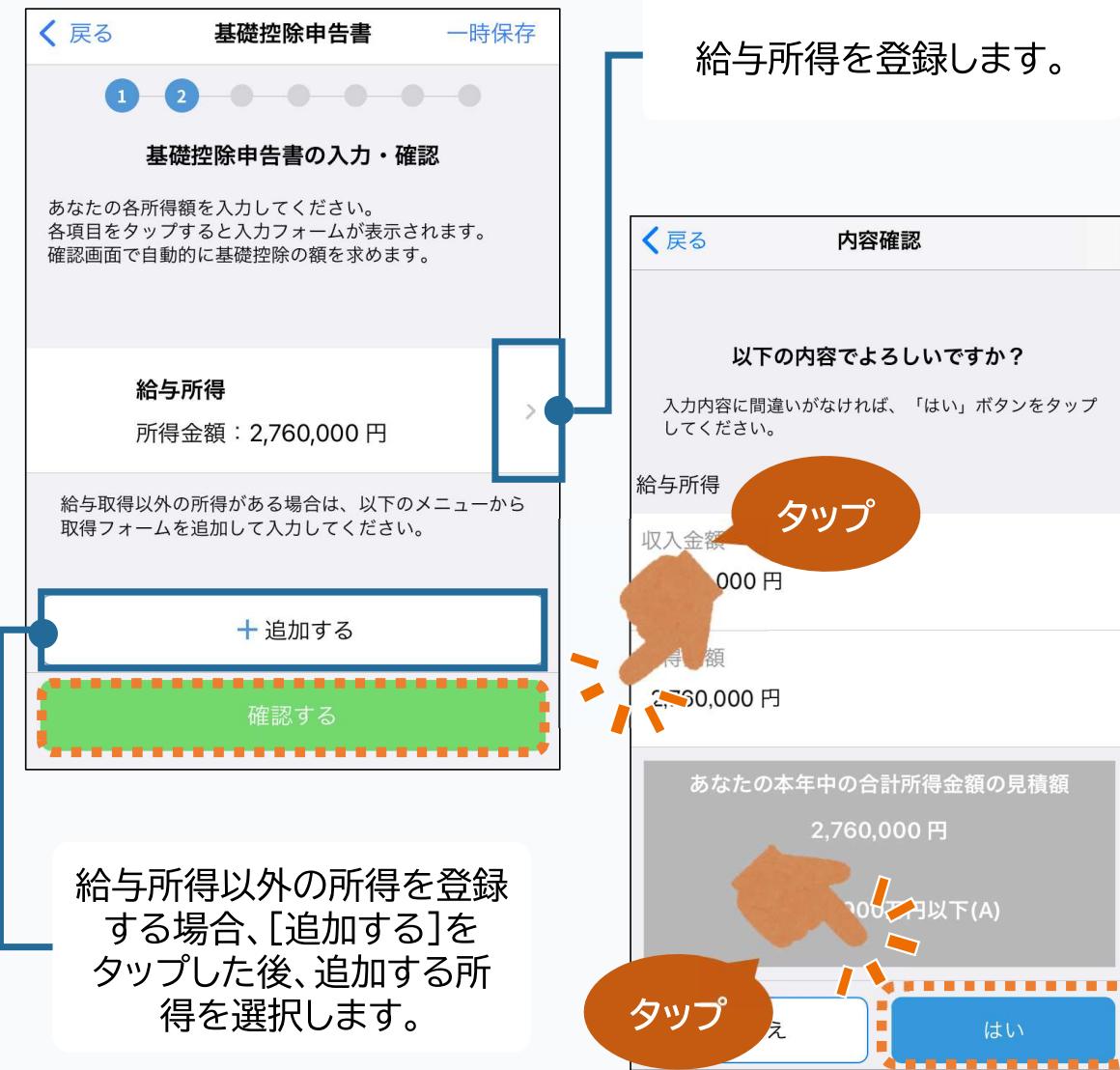
いいえ

はい

2

基礎控除申告書を作成する

あなたの本年中の所得を登録します。本年中の所得が2,500万円を超える場合、基礎控除を受けられません。



【参考】Androidで所得を追加する方法



● 納入所得を登録する

戻る 基礎控除申告書

給与所得

収入金額

4,000,000 円

所得金額

2,760,000 円

更新する

本年の1月から12月までの給与収入(概算)を入力します。

棒給、給料、賞与や賃金(パートタイマーやアルバイトとして支払を受けるものを含む)は給与収入です。2か所以上の会社から支払いを受ける人は支払総額を入力します。

タップ

給与所得の計算方法



給与所得は次の表のとおり自動計算されます。

給与の収入金額(A)	所得金額
1円以上 650,999円以下	0円
651,000円以上 1,899,999円以下	A-650,000 円
1,900,000円以上 3,599,999円以下	A÷4(千円未満切捨て)=B ,000円 B B×2.8-80,000 円
3,600,000円以上 6,599,999円以下	A÷4(千円未満切捨て)=B ,000円 B B×3.2-440,000 円
6,600,000円以上 8,499,999円以下	(A)× 90%-1,100,000 円
8,500,000円以上 (所得金額調整控除を適用しない場合)	(A)-1,950,000 円

合計所得金額の計算方法の詳細は次をご確認ください。[合計所得金額の計算について\(令和7年分\)](#)

● 事業所得/配当所得/不動産所得があるとき

戻る 基礎控除申告書

事業所得

収入金額 (a)

500,000 円

必要経費 (b)

200,000 円

所得金額 ((a)-(b))

300,000 円

追加する

総収入額を入力します。

必要経費を入力します。

タップ

● 本年中に退職手当を受け取ったとき

退職手当の源泉徴収票を見ながら入力します。

基礎控除申告書

退職所得

収入金額 (a)

2,000,000 円

必要経費 (b) (退職所得控除額)

1,200,000 円

所得金額 $((a)-(b)) \times 1/2$ 又は $(a)-(b)$

400,000 円

追加する



タップ

退職手当の支払金額(a)を入力します。

退職所得控除額(b)を入力します。

所得金額を計算し、計算結果を入力します。

一般の退職手当の場合
「 $(a-b) \times 1/2$ 」の金額を入力します。

特定役員退職手当の場合
「 $a-b$ 」の金額を入力します。

**短期退職手当で
「 $a-b \leq 300$ 万円」の場合**
「 $(a-b) \times 1/2$ 」の金額を入力します。

**短期退職手当で
「 $a-b > 300$ 万円」の場合**
「 150 万円 + { $a - (300$ 万円 + $b)$ }」の金額を入力します。

● 公的年金などの雑所得があるとき

基礎控除申告書

雑所得

公的年金等 (a)

700,000 円

公的年金等以外 (a)

0 円

公的年金控除額 (b)

600,000 円

必要経費 (b)

0 円

所得金額 ((a)-(b))

100,000 円

追加する

本年に受給した公的年金の総額を入力します。

公的年金以外の雑所得の総収入額を入力します。

公的年金の控除額を入力します。

公的年金の控除額は国税庁HPをご確認ください。
[No.1600 公的年金等の課税](#)

公的年金以外の雑所得の必要経費を入力します。

タップ

● 一時所得や長期譲渡所得などその他の所得があるとき

基礎控除申告書

その他の所得

収入金額 (a)

4,000,000 円

必要経費 (b)
(うち特別控除額)

500,000 円

所得金額 ((a)-(b))
(一時所得金額又は長期譲渡金額は1/2)

3,000,000 円

250,000 円

追加する

タップ

総収入額を入力します。

特別控除額を入力します。

必要経費に特別控除額を加算した金額を入力します。

一時所得または長期譲渡所得の場合
「(a-b)×1/2」の金額を入力します。

それ以外の所得の場合
「a-b」の金額を入力します。

3

配偶者控除申告書を作成する

配偶者(特別)控除を受ける場合、配偶者控除申告書を作成します。

配偶者(特別)控除について



- あなたの合計所得金額が1000万円(給与収入のみだと1195万円)以下
- 配偶者は民法上の配偶者である
- 配偶者はあなたと生計を一にしている
- 配偶者は青色申告または白色申告の事業専従者ではない
- 配偶者は配偶者(特別)控除を受けていない

すべて「はい」

いずれか「いいえ」

配偶者の所得は

- ①58万円(給与収入のみだと123万円)以下である
- ②58万円超133万円以下(給与収入のみだと123万円超201万5999円以下)である
- ③133万円(給与収入のみだと201万5999円)超である

①

②

③

配偶者控除
を受けられます

配偶者特別控除
を受けられます

配偶者(特別)控除
を受けられません

控除額や配偶者(特別)控除の詳細は国税庁HPをご確認ください。
[「No.1191 配偶者控除」](#) [「No.1195 配偶者特別控除」](#)

『扶養控除等異動申告書』で配偶者情報を登録していない場合、次の画面が表示されます。

戻る 配偶者控除等申告書 一時保存

1 2 3

配偶者情報の入力・確認

配偶者控除等申告書の登録を行いますか？

登録しない (申告なし)

登録する

確認する

配偶者(特別)控除を受ける場合、[登録する]をタップします。

タップ

● 配偶者情報の登録画面

戻る 配偶者控除等申告書 一時保存

1 2 3

配偶者情報の入力・確認

配偶者情報の内容を確認してください。

氏名
ミロク 花子

フリガナ
ミロク ハナコ

生年月日
平成3年5月1日

住所または居所
同居している ✓

同居していない

非居住者かどうか
該当しない ✓

非居住者である

確認する

配偶者情報を入力します。

非居住者である場合、[非居住者である]を選択し、配偶者に送金した金額を入力します。

戻る 内容確認

以下の内容でよろしいですか？

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

氏名
ミロク 花子

フリガナ
ミロク ハナコ

生年月日
平成3年5月1日

住所または居所
同居している

非居住者かどうか
該当しない

いいえ

はい

タップ

タップ

● 配偶者の所得の登録画面

戻る 配偶者控除等申告書 一時保存

1 2 3 4

配偶者控除申告書の入力・確認

配偶者の各所得額を入力してください。
各項目をタップすると入力フォームが表示されます。
確認画面で自動的に配偶者控除額または配偶者特別控除額を求めてきます。

給与所得
所得金額：480,000 円

給与取得以外の所得がある場合は、以下のメニューから取得フォームを追加して入力してください。

+ 追加する

確認する

配偶者の給与所得を登録します。
『扶養控除等異動申告書』の[所得見積額計算]で入力した場合は、内容が表示されます。

給与所得以外の所得を登録する場合、[追加する]をタップした後、追加する所得を選択します。



各所得の登録方法は「②基礎控除申告書を作成する」を参照してください。

戻る 内容確認

以下の内容でよろしいですか？
入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

給与所得

収入金額
1,030,000 円

所得金額
480,000 円

配偶者の本年中の合計所得金額の見積額
480,000 円

区分II：48万円以下かつ年齢70歳未満 (②)

いいえ はい



4 所得金額調整控除申告書を作成する

所得金額調整控除を受ける場合、所得金額調整控除申告書を作成します。

所得金額調整控除について



次に該当する人は、給与所得から一定の額が控除されます。

対象者	控除額
本年の給与収入が850万円を超え、次のいずれかに該当する人 ①あなたが特別障害者 ②同一生計配偶者が特別障害者 ③扶養親族が特別障害者 ④扶養親族が年齢23歳未満	(給与収入(※) - 850万円) × 10% (最大15万円) (※)給与収入が1,000万円を超える場合、1,000万円
給与所得と公的年金等を両方受給している人	給与所得(※) + 公的年金等の所得金額(※) - 10万円 (※)10万円を超える場合、10万円



夫婦共に給与収入が850万円を超えている場合

夫婦共に給与収入が850万円超で23歳未満の親族がいる場合、同じ扶養親族を夫婦両方の所得金額調整控除で申告することができます。

戻る 所得金額調整控除申告書 一時保存

1 2 3 4 5

所得金額調整控除申告書の入力・確認

所得金額調整控除の適用を受ける場合は、該当する要件を選択してください。あなたの給与収入金額が850万円以下の場合は、控除を受けることができません。

所得金額調整控除の要件

該当しない

あなた自身が特別障害者

同一生計配偶者が特別障害者

扶養親族が特別障害者

扶養親族が年齢23歳未満

確認する

本年の給与収入が850万円以下の場合

[該当しない]を選択します。

本年の給与収入が850万円超の場合

当てはまる要件を選択します。どれにも当てはまらない場合、[該当しない]を選択します。

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

所得金額調整控除の要件

該当しない



● [あなた自身が特別障害者]を選択した場合

◀ 戻る	あなた自身	一時保存
特別障害者情報		
氏名	ミロク 太郎	
特別障害者に該当する事実		
平成27年4月11日 身体障害者2級		
<div style="background-color: green; border: 2px dashed orange; padding: 5px; text-align: center;">確認する</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  タップ </div>		

あなたの障害者手帳の交付年月日や障害の種類・等級を入力します。

◀ 戻る	内容確認
以下の内容でよろしいですか？	
入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。	
特別障害者情報	
特別障害者に該当する事実	
平成27年4月11日 身体障害者2級	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  タップ <div style="border: 2px dashed orange; padding: 5px; background-color: blue; color: white; text-align: center;">はい</div> <div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px; background-color: lightblue; color: blue; text-align: center;">いいえ</div> </div>	

● [同一生計配偶者が特別障害者]
[扶養親族が特別障害者] を選択した場合

◀ 戻る 扶養親族等 一時保存

同一生計配偶者 又は 扶養親族情報

氏名
ミロク 花子

フリガナ
ミロク ハナコ

生年月日
平成3年5月1日

住所または居所

同居している ✓

同居していない

あなたとの続柄
妻

本年中の所得見積額

所得なし

所得あり ✓

所得見積額を入力してください。

480,000 円

特別障害者に該当する事実
平成27年4月11日 身体障害者2級

確認する

配偶者または扶養親族の障害者手帳の交付年月日や障害の種類・等級を入力します。

特別障害者である配偶者または扶養親族の情報を入力します。

特別障害者である配偶者または扶養親族に本年中で所得がある場合、[所得あり]を選択し所得見積額を入力します。

 収入金額ではなく、所得金額を入力します
収入が給与収入のみの場合、収入金額から65万円を引いた金額が所得金額です。

◀ 戻る 内容確認

以下の内容でよろしいですか？

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

同一生計配偶者 又は 扶養親族情報

氏名
ミロク 花子

生年月日
平成3年5月1日

住所または居所
同居している

いいえ はい

● [扶養親族が年齢23歳未満]を選択した場合







年齢23歳未満の扶養親族の情報を入力します。

年齢23歳未満の扶養親族に本年中で所得がある場合、[所得あり]を選択し所得見積額を入力します。

 収入金額ではなく、所得金額を入力します

収入が給与収入のみの場合、収入金額から65万円を引いた金額が所得金額です。

● 内容確認

以下の内容でよろしいですか？

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

同一生計配偶者 又は 扶養親族情報

氏名
ミロク 一郎

フリガナ
ミロク ハイチロウ

生年月日
平成30年2月1日

住所または居所
同居している

あなたとの続柄
長男

本年中の所得見積額
所得なし

確認する

● はい

5

マイナンバー情報を入力する (管理者によって設定されている場合)

戻る マイナンバー 一時保存

1 2 3 4 5 6

マイナンバーの入力・確認

マイナンバーを新規入力または内容を確認してください。

◆配偶者

氏名	ミロク 花子
個人番号	
123412341234	
<input type="button" value="確認する"/>	

マイナンバーを入力します。
すでに登録されている場合、 をタップして登録されているマイナンバーを確認します。



タップ

 (グレー)

マイナンバーを入力できます。

 (黒)

マイナンバーが「●」で表示されます。

戻る 内容確認

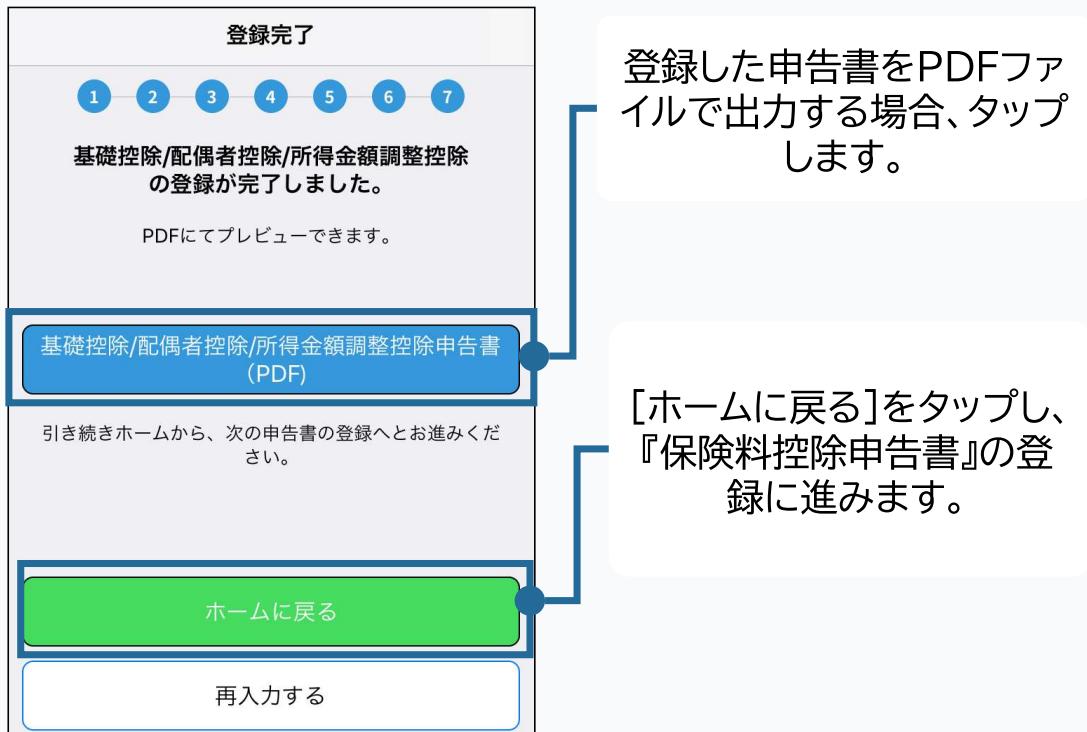
以下の内容でよろしいですか？

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

◆配偶者

氏名	ミロク 花子
個人番号	●●●●●●●●●●

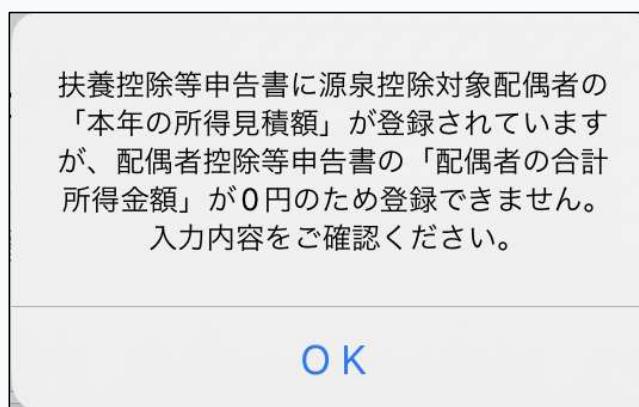
以上で『基礎／配偶者／特定親族／所得金額調整控除申告書』の登録は完了です



Q

A

Q 次のメッセージが出て申告書を登録できません。



A 『扶養控除等異動申告書』で配偶者の所得金額が登録されているにも関わらず、『基礎／配偶者／特定親族／所得金額調整控除申告書』で配偶者の合計所得金額が0円となっていることが原因です。『扶養控除等異動申告書』において所得金額ではなく収入金額が入力されている可能性があるので、『扶養控除等異動申告書』の[所得見積額]を確認してください。

保険料控除申告書 を作成する

この申告書は、生命保険や地震保険などを支払っている人が保険料控除を受けるために作成するものです。保険料を支払っていない人は[保険料の支払いがない]で登録する必要があります。

1

保険料を支払っているかどうかを選択する

保険料控除申告書の登録

下記項目の中で、今年支払ったものはありませんか？

- ・生命保険（一般・介護・個人年金）
- ・地震保険
- ・社会保険（国民年金・国民健康保険）
- ・小規模企業共済等掛金

ある場合は、お手元に保険会社から届いた保険料控除証明書をご用意ください。

保険料の支払いがない

保険料の支払いがある

前年の入力情報の流用

昨年の年末調整申告時に入力した保険料情報を流用する場合に「流用する」を選択してください。

※流用すると既に入力されている情報を上書きします。

前年情報を流用する

前年情報を流用せずに入力する

確認する



タップ

保険料の支払いがあるかどうかを選択します。

保険料の支払いがある人は前年の申告書情報を流用するかどうかを選択します。

[保険料の支払いがない]を選択した人は以上で登録は完了です

[保険料の支払いがある]を選択した人は続いて登録を進めます。

内容確認

以下の内容でよろしいですか？

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

保険料控除申告書の登録

保険料の支払いがある

前年の入力情報の流用

前年情報を流用する

はい



タップ



保険料の電子データを取り込む場合

保険料の電子データを取り込むときは[電子データ取込]をタップします。

保険会社から取得した電子データではなく、マイナポータル経由で取得した電子データを取り込んでください。

マイナポータルの連携については国税庁HPをご確認ください。「[マイナポータル連携特設ページ](#)」

2

生命保険料情報を入力する

生命保険料を支払っているかどうかを選択します。
[支払いがある]を選択した場合、保険料を追加します。

登録されている生命保険料を変更する場合、[>]をタップします。

● 一般の生命保険料の登録画面

保険会社から送付される保険料控除証明書を見ながら各項目を入力します。

【イメージ】保険料控除証明書(一部抜粋)

契約番号(証券記載番号) 〇〇〇〇△△△	保険払込期間 10年	保険種類 養老	適用制度 新生命保険料控除
支込方法 3 月払	契約日 〇年〇月〇日	保険期間 10年	年金支払開始日
保険金受取人名 ミロク 花子		保険受取人生年月日 〇年〇月〇日	
一般	一般の生命保険料(A) 25,000円	配当金(相当額)(B)	一般証明額(A-B) 0円 25,000円
	介護医療保険料(C)	配当金(相当額)(D)	介護医療証明額(C-D)
年金	個人年金保険料(E)	配当金(相当額)(F)	個人年金証明額(E-F)

生命保険

一般の生命保険料

保険会社名
○○生命

検索

保険の種類
養老

保険期間 (数値または終身)
10 年

終身

保険の契約者の氏名
ミロク 太郎

保険の受取人の氏名
ミロク 花子

新・旧の区分
新

あなたが本年中に支払った保険料等の金額
(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
25,000 円

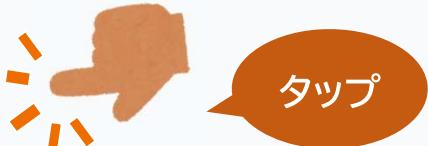
追加する

①の内容を入力します。

②を見て新・旧の区分を選択します。

③の受取人名を入力します。
控除対象となるのは受取人があなた、あなたの配偶者または親族の場合のみです。

④の金額(本年12月までの支払保険料)を入力します。



● 介護医療保険料の登録画面

保険会社から送付される保険料控除証明書を見ながら各項目を入力します。

【イメージ】保険料控除証明書(一部抜粋) 1

契約番号(証券記載番号)	保険払込期間	保険種類	適用制度
〇〇〇〇△△△	10年	介護	新生命保険料控除
払込方法	契約日	保険期間	年金支払開始日
2 月払	〇年〇月〇日	10年	
保険金受取人名	保険受取人生年月日		
ミロク 花子	〇年〇月〇日		
一般	一般の生命保険料(A)	配当金(相当額)(B)	一般証明額(A-B)
介護	介護医療保険料(C)	配当金(相当額)(D)	介護医療証明額(C-D)
年金	個人年金保険料(E)	配当金(相当額)(F)	個人年金証明額(E-F)

◀ 戻る

生命保険

介護医療保険料

保険会社名

検索

●●生命

保険の種類

介護

保険期間 (数値または終身)

10 年

終身

保険の契約者の氏名

ミロク 太郎

保険の受取人の氏名

ミロク 花子

あなたが本年中に支払った保険料等の金額
(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)

80,000 円

更新する

保険会社名を検索または入力します。

①の内容を入力します。

②の受取人名を入力します。
控除対象となるのは受取人があなた、あなたの配偶者または親族の場合のみです。

③の金額(本年12月までの支払保険料)を入力します。

タップ

● 個人年金保険料の登録画面

保険会社から送付される保険料控除証明書を見ながら各項目を入力します。

【イメージ】保険料控除証明書(一部抜粋)

契約番号(証券記載番号)	保険払込期間	保険種類	適用制度
〇〇〇〇△△△	30年	〇〇年金	旧生命保険料控除
払込方法	契約日	保険期間	年金支払開始日
3 月払	〇年〇月〇日	30年	
保険金受取人名			保険受取人生年月日
ミロク 太郎			〇年〇月〇日
一般	一般の生命保険料(A)	配当金(相当額)(B)	一般証明額(A-B)
介護	介護医療保険料(C)	配当金(相当額)(D)	4 介護医療証明額(C-D)
年金	個人年金保険料(E)	配当金(相当額)(F)	個人年金証明額(E-F)
	30,000円	0円	30,000円

◀ 戻る

生命保険

個人年金保険料

保険会社名

検索

××生命

保険の種類

〇〇年金

年金支払期間

30 年

終身

保険の契約者の氏名

ミロク 太郎

保険の受取人の氏名

ミロク 太郎

新・旧の区分

新

旧 ✓

あなたが本年中に支払った保険料等の金額
(分配を受けた剩余金等の控除後の金額)

30,000 円

年金の支払開始年月日

令和50年12月12日

更新する

保険会社名を検索または入力します。

①の内容を入力します。

保険の契約者を入力します。

③の受取人名を入力します。
控除対象となるのは受取人があなた、またはあなたの配偶者のみです。

②を見て新・旧の区分を選択します。

④の金額(本年12月までの支払保険料)を入力します。



タップ

3 その他の保険料情報を入力する

地震保険料・社会保険料・小規模企業共済等掛金を支払っている場合、[支払いがある]を選択し、保険料を追加します。

戻る その他の保険 一時保存

1 2 3

その他の保険料の入力・確認

地震保険料・社会保険料(国民年金・国民健康保険)・小規模企業共済等掛金を支払っている場合は、新規入力または内容を確認してください。

地震保険料

地震保険料の支払い

支払いがない

支払いがある

電子データ取込

火災

地震(建物) / 42,000円

地図

+ 地震保険料を追加する

社会保険料

社会保険料の支払い

支払いがない

支払いがある

小規模企業共済等掛金

小規模企業共済等掛金の支払い

支払いがない

支払いがある

確認する

登録されている保険料を変更する場合、[>]をタップします。

戻る 内容確認

以下の内容でよろしいですか？

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

地震保険料

地震保険料の支払い

支払いがある

地震保険料 1

保険会社名

火災

タップ

保険の種類

地震(建物)

保険期間(数値または終身)

いいえ はい



● 地震保険料の登録画面

保険会社から送付される地震保険料控除証明書を見ながら各項目を入力します。

【イメージ】地震保険料控除証明書(一部抜粋)

保険契約者氏名	1	ミロク 太郎
証券番号		○○○○×××
保険の種類		地震保険
保険の対象 又は被保険者	2	建物
保険期間		令和4年1月1日から 令和8年12月31日まで5年間
払込方法		一時払
1回分保険料		42,000円
控除対象保険料	3	42,000円
満期返戻金の有無		無
その他		上記保険料は、所得税法第77条第1項に規定する地震保険料に該当するものです。

保険会社名を検索または入力します。

②の内容を入力します。

①の内容を入力します。

居住者の氏名を入力します。
控除対象となるのは居住者があなた、あなたの配偶者または扶養親族の場合のみです。

地震・旧長期の区分を選択します。
一つの損害保険契約が地震・旧長期の両方に当てはまる場合、どちらかを選択します。

③の金額(本年12月までの支払保険料)を入力します。

タップ

戻る 地震保険

地震保険料

保険会社名

検索

××火災

保険の種類

地震 (建物)

保険期間 (数値または終身)

5 年

終身

保険の契約者の氏名

ミロク 太郎

居住者の氏名

ミロク 太郎

地震・旧長期の区分

地震

旧長期

あなたが本年中に支払った保険料等のうち、上記の区分に係る金額

42,000 円

更新する

● 社会保険料の登録画面

国民年金保険料など、あなたが直接支払った社会保険料を入力します。給与から差し引かれた社会保険料は、給与計算時に控除の対象とされているので入力不要です。
「社会保険料控除証明書」などを見ながら各項目を入力します。

控除対象となる社会保険料の例



- ・国民年金保険料
- ・厚生年金保険料
- ・雇用保険料
- ・健康保険料
- ・介護保険料
- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・国民年金基金の掛金

◀ 戻る

社会保険

社会保険料	(i)
国民年金保険料等の区分	(i)
該当する	
社会保険の種類	
国民年金	
保険料の支払先の名称	
日本年金機構	
保険料を負担することになっている人の氏名	
ミロク 一郎	
本年中に支払った保険料等の金額	196,920 円
追加する	

社会保険料の種類と保険料の支払先の名称を入力します。

保険料を本来払うべき人の氏名を入力します。

たとえば親が子供の国民年金保険料を代わりに納付した場合、子供の氏名を入力します。

本年中に支払った社会保険料の金額を入力します。



タップ

● 小規模企業共済等掛金の登録画面

iDeCo(個人型確定拠出年金)の掛金など、あなたが直接支払った小規模企業共済等掛金を入力します。

給与から差し引かれた小規模企業共済等掛金は、給与計算時に控除の対象とされているので入力不要です。

小規模企業共済等掛金

独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約掛金

本年中に支払った保険料等の金額
15,000 円

確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金

本年中に支払った保険料等の金額
0 円

確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金

本年中に支払った保険料等の金額
10,000 円

心身障害者扶養共済制度に関する契約金の掛金

本年中に支払った保険料等の金額
5,000 円

追加する



タップ

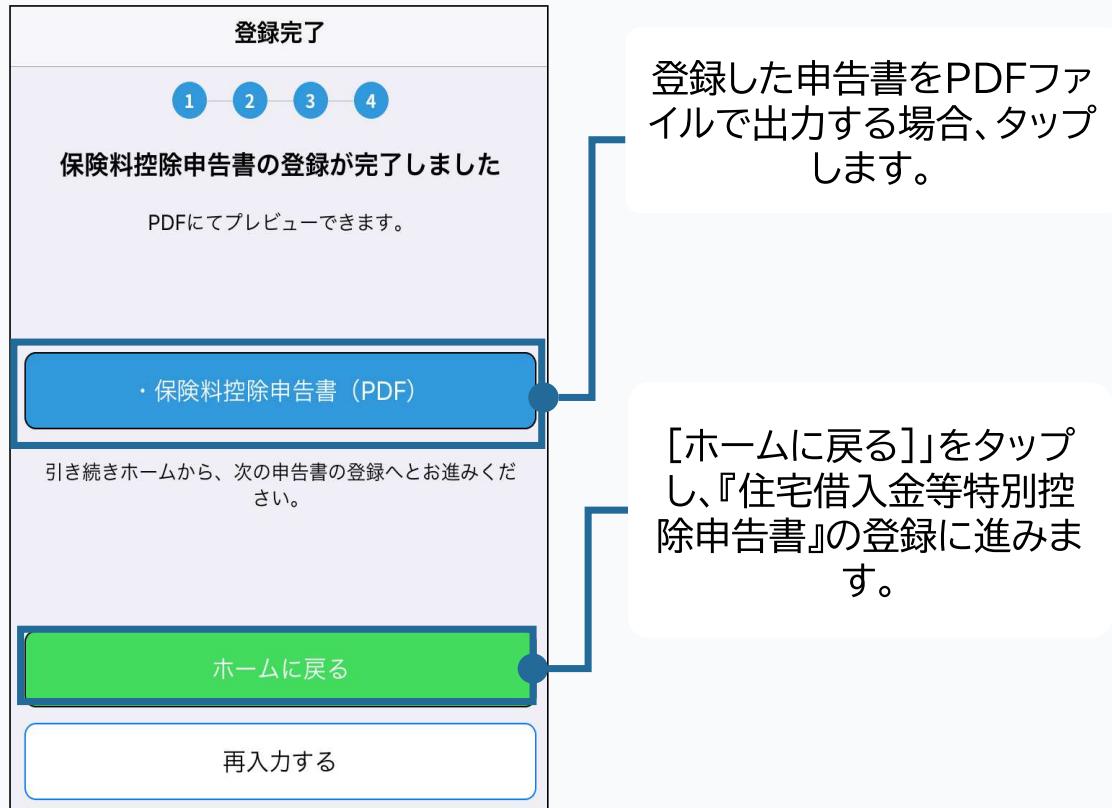
中小企業基盤機構の共済契約掛金を支払っている場合、本年中に支払った掛金を入力します。

企業型DC(企業型確定拠出年金)のマッチング拠出によって従業員が自ら掛金を上乗せして支払っている場合、本年中に支払った掛金を入力します。
(一般的には企業側で掛金を把握しているため、従業員が入力する必要はありません)

iDeCo(個人型確定拠出年金)の掛金を支払っている場合、本年中に支払った掛金を入力します。

心身障害者扶養共済制度の契約金の掛金を支払っている場合、本年中に支払った掛金を入力します。

以上で『保険料控除申告書』の登録は完了です



次の場合、会社に証明書類を提出します。提出方法は管理者の指示に従ってください。

対象	提出書類	備考
生命保険料控除 または 地震保険料控除 を受ける人	保険会社が発行した証明書類	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の生命保険料(旧契約)のうち9,000円未満のものは、提出不要です。 ・団体保険料の証明書は会社の確認を受けた場合、提出不要です。
国民年金保険料 または 国民年金基金の掛金の控除を受ける人	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書	
小規模企業共済等掛金控除を受ける人	小規模企業共済等掛金払込証明書	

住宅借入金等特別控除申告書を作成する

この申告書は、一定の要件を満たした住宅ローンを組み住宅を購入または増改築している人が住宅借入金等特別控除を受けるために作成するものです。住宅借入金等特別控除を受けない人は[ない(該当しない)]で登録する必要があります。



住宅借入金等特別控除を受ける最初の年は、年末調整で控除を受けられません

住宅借入金等特別控除を受ける最初の年は、確定申告を行います。2年目以降は年末調整で控除を受けることができます。

住宅借入金等特別控除の要件について



【主な要件】

- ① 引っ越しまたは工事完了から6か月以内に入居していること
- ② 控除の適用を受ける年の12月31日まで引き続き居住していること
- ③ 床面積が50m²以上であり、かつ床面積の1/2以上が居住用であること(※1)
- ④ あなたの合計所得金額が3,000万円以下であること(※2)
- ⑤ 住宅ローンの返済期間が10年以上あること
- ⑥ 2以上の住宅を持つ場合には、主に居住すると認められる住宅であること
- ⑦ 居住した年を含めた過去3年において譲渡所得の課税特例を受けていないこと
- ⑧ 居住した年の翌年以後3年以内に居住した住宅以外の一定の資産を譲渡し、その譲渡について譲渡所得の課税特例を受けていないこと
- ⑨ 生計を一にする親族や特別な関係のある者から取得した住宅でないこと
- ⑩ 贈与により取得した住宅でないこと

※1 合計所得金額が1,000万円以下の人には40m²以上でも対象になります

※2 令和4年以降に住宅を取得した場合は合計所得金額が2000万円以下が対象になります

中古住宅を取得した場合や増改築をした場合など詳細は国税庁HPをご確認ください。

[No.1212 一般住宅の新築等をした場合\(住宅借入金等特別控除\)](#)

[No.1214 中古住宅を取得した場合\(住宅借入金等特別控除\)](#)

[No.1216 増改築等をした場合\(住宅借入金等特別控除\)](#)

1 住宅借入金等特別控除を受けるかどうかを選択する

戻る 住宅借入金 一時保存

1

住宅借入金等特別控除申告書の登録

税務署から送られてくる住宅借入金等特別控除申告書をお持ちですか？

入居2年目から年末調整での申告が可能になります。入居1年目は、年末調整での申告ではなく、確定申告が必要になります。

申告書をお持ちの場合は、お手元に「住宅借入金等特別控除申告書」と「住宅ローンの年末残高証明書」をご用意ください。初めて登録する場合のみ、税務署から送られてくる「住宅借入金等特別控除申告書」の全枚数をご用意ください。

本システムの「住宅借入金等特別控除申告書」の機能の注意事項を必ずご確認ください。

注意事項を読む

住宅借入金等特別控除申告書の登録有無

ない（該当しない）

ある

前年の入力情報の流用

昨年の年末調整時に入力した情報を流用する場合に「流用する」を選択してください。

*流用すると既に入力されている情報を上書きします。

前年情報を流用する

前年情報を流用せずに入力する

確認する

[ない(該当しない)]を選択した人は
以上で登録は完了です

[ある]を選択した人は続いて登
録を進めます。

住宅借入金等特別控除を受ける場合、[ある]を選択します。

住宅借入金等特別控除を受ける場合、前年の申告書情報を流用するかどうかを選択します。

戻る 内容確認

以下の内容でよろしいですか？

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

住宅借入金等特別控除申告書の登録有無
ある

前年の入力情報の流用
前年情報を流用する

いいえ

はい

2 住宅借入金等特別控除証明書を作成する

税務署から送付される「住宅借入金等特別控除申告書」と「住宅借入金等特別控除証明書」を見ながら各項目を入力します。

● 住宅控除終了予定を入力する

税務署から送付されるすべての「住宅借入金等特別控除申告書」の左上に印字されている年を確認し、最後の年を入力します。

住宅借入金等特別控除申告書

この申告書及び証明書は、平成28年

● 居住開始年月日を選択する

[居住開始年月日]が「平成30年12月31日以前」の場合と「平成31年1月1日以後」の場合で下の入力画面が異なります。

居住開始年月日にあてはまるものを選択してください

平成30年12月31日以前

平成31年1月1日以後

「平成30年12月31日以前」
を選択した場合

⇒[44スライド目](#)を参照してください。

「平成31年1月1日以後」
を選択した場合

⇒[46スライド目](#)を参照してください。

● 居住開始年月日が「平成30年12月31日以前」の場合

住宅借入金等特別控除証明書

平成34年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

□□□-□□□□
○○市△△町 ×-××-×

國 稅 太郎 様

左記の方が、平成 26 年分の所得税について次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。

平成 27 年 10 月 16 日

○○ 税務署長 ○○ ○○ 

(証明事項)			増改築等をした部分に係る事項	
項目	新築又は購入した家屋に係る事項	土地等	項目	増改築等
1 居住開始年月日	② 平成 26 年 7 月 24 日 (特定)		居住開始年月日	② 年 月 日
2 家屋又は土地等の取得対価の額	② 円 10,000,000	② 円 12,500,000	3 増改築等の費用の額	② 円
家屋又は土地等の総床面積又は総面積	② m ² 70.00	② m ² 80.00	② のうち居住用部分の費用の額	② 円
②又は③のうち居住用部分の床面積又は面積	② m ² 70.00	② m ² 80.00	4 特定増改築等の費用の額	② 円
			(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額	② 200,000 円

(平成 26 年中居住者用)

証明書の種別 

証明書の欄外右下の記載内容により選択してください。

新規・購入

認定長期優良住宅

東日本大震災

増改築

新築又は購入した家屋に係る事項

居住開始年月日 (イ)
平成 26 年 7 月 24 日 

取得の区分 

該当しない

特定取得

特別特定取得

特例特別特例取得

住宅を新築または購入した場合

④を見て種別を選択します。

「○○年中居住者用」

⇒ [新規・購入]を選択

「○○年中居住者用・認定長期優良住宅」

⇒ [認定長期優良住宅]を選択

「○○年中居住者用・東日本大震災再取得」

⇒ [東日本大震災]を選択

住宅を増改築した場合

[増改築]を選択します。

①の居住開始年月日と()で記載されている取得区分を選択します。

住宅を新築または購入した場合

家屋又は土地等の取得対価の額		(i)
家屋（口）	11,000,000	円
土地等（木）	12,500,000	円
家屋又は土地等の総床面積又は総面積		
家屋（ハ）	70	m ²
土地等（ヘ）	80	m ²
(ハ) 又は (ヘ) のうち居住用部分の床面積または面積		
家屋（二）	70	m ²
土地等（ト）	80	m ²
確認する		

②の内容を入力します。



住宅を増改築した場合

増改築等の費用の額（リ）	
5,000,000 円	
(リ) のうち居住用部分の費用の額（ヌ）	
5,000,000 円	
特定増改築の費用の額（ル）	
確認する	

③の内容を入力します。



タップ

◀ 戻る 内容確認

以下の内容でよろしいですか？
入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

証明書の種別
新規・購入

新築又は購入した家屋に係る事項
居住開始年月日（イ）
平成 26 年 7 月 24 日

取得の区分
特定取得

家屋又は土地等の取得対価の額
家屋（口） 10,000,000 円
土地等（木） 12,500,000 円

[いいえ](#) [はい](#)



タップ

● 居住開始年月日が「平成31年1月1日以後」の場合

住宅借入金等特別控除証明書

令和4 年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

左記の方が、令和3年分の所得税について次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。

令和4年 ○月 ○日

○○ 税務署長 ○○ ○○

1 国税 太郎 様

(証明事項)(令和3年中居住者用)					
家屋に関する事項			土地等に関する事項		
②居住開始年月	④取得対価の額	⑥居住用割合	③連帯債務割合	⑤取得対価等の額	⑦居住用割合
(特別特定) 令和3年○月○日	11,000,000 円	100.0 %	50.00 %	12,500,000 円	100.0 %
②居住開始年月	④増改築等の費用の額	⑥居住用割合	⑦連帯債務割合	⑧特例期間(11年目～13年目)(※)における控除限度額	
年 月 日	円	円	%	(※) 年分～	年分 円
(参考)通用初年度の控除額		200,000 円	各年分の控除額の計算の結果、この金額を上回ることはありません。 ※各年分の控除額ではありませんのでご注意ください。		

証明書の種別 (i)

証明書の欄外右下の記載内容により選択してください。

新規・購入 ✓	
認定長期優良住宅	
東日本大震災	
増改築 ✓	
新築又は購入した家屋に係る事項	
居住開始年月日 (イ)	
令和3年7月24日	
取得の区分 (i)	
該当しない	
特定取得	
特別特定取得 ✓	
特例特別特例取得	

住宅を新築または購入した場合

①を見て種別を選択します。

「○○年中居住者用」
 ⇒[新規・購入]を選択
 「○○年中居住者用・認定長期優良住宅」
 ⇒[認定長期優良住宅]を選択
 「○○年中居住者用・東日本大震災再取得」
 ⇒[東日本大震災]を選択

住宅を増改築した場合

[増改築]を選択します。

②の居住開始年月日と()で記載されている取得区分を選択します。

住宅を新築または購入した場合

家屋又は土地等の取得対価の額		
家屋（口）	11,000,000	円
土地等（木）	12,500,000	円
居住用割合		
家屋（ハ）	100.00	%
土地等（ヘ）	100.00	%
連帯債務割合		
家屋（二）	50.00	%
土地等（ト）	50.00	%

確認する

③の内容を入力します。



タップ

住宅を増改築した場合

増改築等の費用の額（リ）		
5,000,000 円		
特定増改築の費用の額（ヌ）		
居住用割合（ル）		
連帯債務割合（ヲ）		
特例期間（11年～13年目）における控除限度額（ワ）		
年分～	年分	0 円

確認する

④の内容を入力します。



⑤⑥の内容を入力します。



以下の内容でよろしいですか？

入力内容に間違いがなければ、「はい」ボタンをタップしてください。

証明書の種別
新規・購入

新築又は購入した家屋に係る事項
居住開始年月日（イイ）
令和3年7月24日

取得の区分
特別特定取得

家屋又は土地等の取得対価の額
家屋（口） 11,000,000 円
土地等（木） 12,500,000 円

居住用割合
家屋（ハ） 100.00 %
土地等（ヘ） 100.00 %

連帯債務割合
家屋（二） 50.00 %
土地等（ト） 50.00 %

いいえ **はい**



タップ

3 住宅借入金等特別控除申告書を作成する

税務署から送付される「住宅借入金等特別控除申告書」と金融機関から送付される「年末残高証明書」を見ながら各項目を入力します。

[居住開始年月日]が「平成30年12月31日以前」の場合と「平成31年1月1日以後」の場合で入力画面が異なります。

「平成30年12月31日以前」を選択した場合

⇒[49スライド目](#)を参照してください。

「平成31年1月1日以後」を選択した場合

⇒[51スライド目](#)を参照してください。



年末残高等証明書の電子データを取り込む場合

年末残高等証明書の電子データを取り込む場合は、[電子データ取込]をタップします。金融機関から取得した電子データではなく、マイナポータル経由で取得した電子データを取り込んでください。

マイナポータルの連携については国税庁HPをご確認ください。
[「マイナポータル連携特設ページ」](#)

新築又は購入に係る借入金等の計算

新築又は購入に係る借入金等の年末残高 (1)

電子データ取込

(A) 住宅のみ	0	円
(B) 土地等のみ	0	円
(C) 住宅及び土地等	18,000,000	円

● 居住開始年月日が「平成30年12月31日以前」の場合

住宅借入金等特別控除申告書と年末残高証明書

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書										
○○ 税務署長	給 与 の 支 払 者 の 名 称 (氏名)	○○株式会社								
	給 与 の 支 払 者 の 住 所 (住所)	○○区○○×-×-×								
新築又は購入に係る借入金等の計算	新築又は購入に係る借入金等の計算	新築又は購入に係る借入金等の年未残高								
	新築又は購入に係る借入金等の年未残高	新築又は購入に係る借入金等の年未残高	新築又は購入に係る借入金等の年未残高	新築又は購入に係る借入金等の年未残高	新築又は購入に係る借入金等の年未残高	新築又は購入に係る借入金等の年未残高	新築又は購入に係る借入金等の年未残高	新築又は購入に係る借入金等の年未残高	新築又は購入に係る借入金等の年未残高	新築又は購入に係る借入金等の年未残高
住宅借入金等の内訳	1 住宅のみ					2 土地等のみ				
	3 住宅及び土地等									
住宅借入金等の金額	年末残高	予定額 18,000,000 円								
	当初金額	平成26年 7月 17日								
償還期間又は賦払期間	平成26年 7月から の 25年 月間									
	令和21年 6月まで									
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額										
(摘要)										
特定期別割除額の計算等	最高 4,000 万円									
	18,000,000									
年間所得の見積額										
特定借入金等の費用の額(備考)(注2)参考	(下の④)									
	(下の⑤)									
特定借入金等の費用の額(備考)(注2)参考	(最高 万円)									
	(下の⑥)									
(100 円未満の小数切捨て) 内										
180,000										
3 %										
注1) ④の算出に当たっては、金利の内訳に算入する利息の額をもとにして、支拂いの割合が、同じ場合は5%の割合をもつたる者と見做す場合を、異なればは、年利の割合で算入する割合を算出するべし。 また、算出に当たっては、(注2)の計算結果が算入する割合を算出する場合は、算入する割合(注2)の割合を算出せしむれ。										
注2) 特定期別割除額の算出に当たっては、年間所得の見積額をもとにして、年利の割合を算出する。										

住宅を新築または購入した場合

新築又は購入に係る借入金等の計算			
新築又は購入に係る借入金等の年末残高 (1)			
電子データ取込			
(A) 住宅のみ	0	円	
(B) 土地等のみ	0	円	
(C) 住宅及び土地等	18,000,000	円	
控除額の計算			
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高 (11) (i)			
(最高	4,000	万円)	
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額 (14) (i)			
((11) ×	1.0	%)	
連帯債務による住宅借入金等の年末残高			
0	円		
備考			
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>			
確認する			

- ①の内容を入力します。
連帯債務の場合、自己負担分のみ
の年末残高を入力します。
複数の金融機関から借り入れを行つ
ている場合、すべての年末残高を
合算して入力します。

②の最高額を入力します。

③の控除率を入力します。

連帯債務の場合、自己負担分も含めた全体の年末残高を入力します。

備考を入力します。



増改築をした部分に係る事項

増改築等に係る借入金等の年末残高 (6)

電子データ取込

4,400,000 円

控除額の計算

(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高 (11)

(最高 4,000 万円)

(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額 (14)

((11) × 1.0 %)

連帯債務による住宅借入金等の年末残高

0 円

備考

確認する

①の内容を入力します。
連帯債務の場合、自己負担分のみの年末残高を入力します。
複数の金融機関から借入れを行っている場合、すべての年末残高を合算して入力します。

②の最高額を入力します。

③の控除率を入力します。

連帯債務の場合、自己負担分も含めた全体の年末残高を入力します。

備考を入力します。

タップ



備考欄について

次に該当する場合、備考欄を入力します。

●連帯債務の場合

連帯債務の場合、備考欄に連帯債務である旨を入力します。

(入力例)

備 考

私は連帯債務者として、右上の住宅借入金等の残高36,000,000円のうち、18,000,000円を負担することとしています。
○○市△△町×-××-× 国税春子
勤務先
○○区○○×-××-× ○○株式会社

●災害により居住できなくなった場合

災害により居住できなくなったが引き続き控除を受ける場合、災害発生日を入力します。

● 居住開始年月日が「平成31年1月1日以後」の場合

住宅借入金等特別控除申告書と年末残高証明書

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書		
給与の支払者の名前(氏名)	○○株式会社	
給与の支払者の法人番号	1111111111111111	
給与の支払者の所在地(住所)	○○町○○×-×-×	
○○ 税務署長	○○町○○×-×-×	
年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書		
項目	新規又は購入	① 住宅のみ ②
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高(内、連帯債務による借入金の額)	円	() ()
住宅借入金等の年末残高(①のうち単独債務による借入金の額+①のうち連帯債務の額×連帯債務割合)	円(%)	円(%)
②と証明事項の取得対価の額又は増改築等の費用の額の③いずれか少ない方の金額	円(%)	円(%)
③×「居住用割合」(100.0 %)	円(100.0 %)	円(100.0 %)
住宅借入金等の年末残高等(④の欄の合計額)	最高 4,000 万円	19,750,000
特定増改築等の費用の額(⑤)	円	円
特定増改築等の費用の額に係る住宅借入金等の年末残高等(⑥と⑦の少ない方)(注3)	万円	万円
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(⑧)	円(最高 400,000)	円(最高 400,000)
(③×1%)	197,500	197,500
1	1 住宅のみ 2 土地等のみ ③ 住宅及び土地等	
住宅借入金等の内訳	年末残高	予定額 39,500,000 円
	当初金額	令和3年 7月 17日 円
償還期間又は賦払期間	令和3年 7月から 25年 月間	
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額	令和28年 6月まで 円	
(摘要)	連帯債務者 国税 春子	
特定増改築等住宅借入金等特別控除を受ける方が記入します。		
重複適用(の)二の説明を参考		
重複適用(の特別)を受ける場合の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(8)	円(最高 400,000)	円(最高 400,000)
((5) × 1%)	1.0 %	1.0 %

住宅を新築または購入した場合

新築又は購入に係る借入金等の計算		
新築又は購入に係る借入金等の年末残高 (1)		
(A) 住宅のみ	0	円
(B) 土地等のみ	0	円
(C) 住宅及び土地等	39,500,000	円
控除額の計算		
住宅借入金等の年末残高 (5)	(i)	
(最高 4,000 万円)	(i)	
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (8)	(i)	
((5) × 1%)	1.0 %	
備考		
備考を入力します。		
 タップ		
<input type="button" value="確認する"/>		

住宅を増改築した場合

増改築をした部分に係る事項	
増改築等に係る借入金等の年末残高 (1)	
4,400,000 円	
控除額の計算	
住宅借入金等の年末残高 (5)	
(最高	4,000 万円)
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額 (8)	
((5) ×	1.0 %)
備考	
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
<input type="button" value="確認する"/>	

①の内容を入力します。

②の最高額を入力します。

③の控除率を入力します。

備考を入力します。



タップ



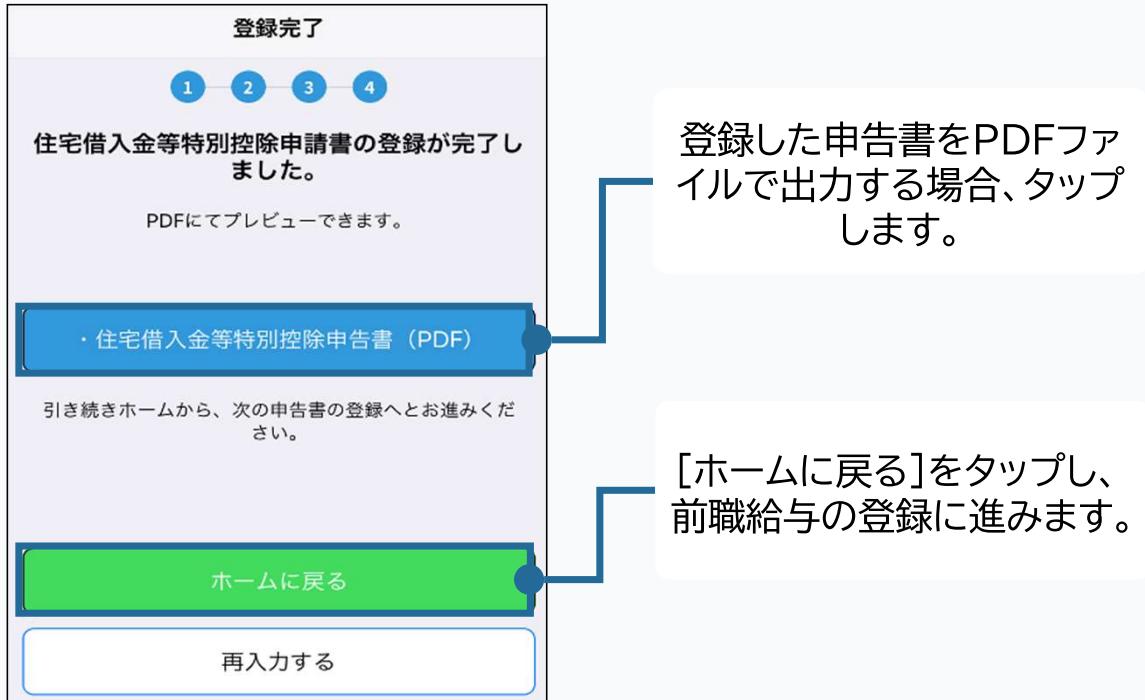
備考欄について

次に該当する場合、備考欄を入力します。

●災害により居住できなくなった場合

災害により居住できなくなったが引き続き控除を受ける場合、災害発生日を入力します。

以上で『住宅借入金等特別控除申告書』 の登録は完了です



Q 住宅の新築(購入)と増改築の両方を行っているのですが、どうしたらいいですか？

A 『Edge Tracker 年末調整申告』システムでは新築(購入)と増改築のどちらかのみ入力可能です。どちらか一方の申告は紙で行うなどの対応をお願いします。